

優秀学生早期修了者の取扱基準

平成 25 年 2 月 1 日 代議委員会決定

鹿児島大学大学院連合農学研究科の学位論文の審査等に関する細則（以下「細則」という。）第 11 条の規定に基づき、本研究科に 1 年以上 3 年未満在学し、優秀な成績を収めて、所定の基準を満たし学位取得する早期修了者について、以下のとおり定める。

（手順）

- 1 早期修了の資格をもって申請する学生は、主指導教員を通じて、必要書類を添えて構成大学の代議委員に申し出る。申請の期限は、前期にあつては、4 月末までに、後期にあつては 10 月末までとする。
- 2 研究科長は申請を代議委員会に諮り、可否を決定する。
- 3 前項により可とされた場合、研究科長は、資格審査委員会を設置し、指導教員を除く、関連分野の専門の教員 3 名及び学生の所属する専攻の代議委員で構成する。
なお、資格審査委員会に委員長を置き、代議委員をもって充てる。
また、学生及び指導教員から説明を求めることとする。
- 4 資格審査委員会が早期修了可と認めた場合、研究科長は代議委員会に諮り、審議の上、出席者の 4 分の 3 以上をもって可とする。
代議委員会で承認された場合、優秀学生早期修了候補者として認定し、学位申請者とする。

（申請資格）

- 1 主論文を申請時に 3 報以上有し、学位申請要件を満たし^(註1)、かつ、以下の（基準）のいずれかに該当していること。

（基準）

- ① 主論文は、インパクトファクターが総計 6 以上であること。但し、少なくとも 2 報は、インパクトファクターが 2 以上のこと。
- ② 国内外の権威ある学会において学会賞あるいは奨励賞^(註2)などを受賞した者。
- ③ 代議委員会が特別に認めた賞を受賞した者。

（提出書類）

- 1 学位論文、優秀と思われる主論文あるいは学会奨励賞等の写し、研究業績書、理由書、指導教員の推薦書及び単位（成績）証明書

(学位の授与)

代議委員会で早期修了候補者として認められた場合、直近の研究科教授会で通常の学生と同様の手続により学位授与の判定を行う。

(注 1)学位申請要件の必須単位である特別研究については、申請が認められた場合、設定した特別プログラムを加えて合計6単位として認定する。

(注 2)ここでの権威ある学会賞あるいは奨励賞とは、学会員が500名以上の学会が定める賞である。

国内外で開催された学会でのポスター賞や優秀学生賞等及び学会の支部会等の賞は含まれない。